

高台寺山国有林について

1. 概要

- ・ 林班名 : 京都大阪森林管理事務所 108-112 林班
- ・ 面積 : 75.25ha
- ・ 法令制限 : 風致保安林、土砂流出防備保安林（森林法）、風致地区（都市計画法）、歴史的風土特別保存地区（古都保存法）、鳥獣保護区（鳥獣保護及び狩猟に関する法律）
- ・ 機能類型 : 森林と人との共生林（森林空間利用タイプ）
レクリエーションの森（「東山風景林」、「世界文化遺産貢献の森林」）に指定。

2. 特徴

- (1) 明治4年の「社寺上知令」により、官有地に編入された旧社寺領。
- (2) 山麓に、清水寺、高台寺、八坂神社、知恩院などの著名な社寺が集中。
- (3) 京都市内から見た眺望景観の重要な構成要素。
- (4) 京都市内を眺める場。

3. 主な経緯

- | | |
|----------|---|
| 明治 4 年 | <u>社寺上知令</u> により旧社寺領を官有地に編入。地元利用を禁止。 |
| 明治 30 年 | 森林法の成立により「風致保安林」に指定。以後、「禁伐」の強化により、マツ林から <u>広葉樹林へ植生遷移</u> が進行。 |
| 昭和 9 年 | <u>室戸台風</u> により大被害を受ける（6.5万本、1.1万m ³ ）。 |
| 昭和 11 年 | 「東山国有林風致計画」を策定。 |
| 昭和 30 年代 | 松枯れの拡大により <u>アカマツが衰退</u> 、シイ林が拡大。 |
| 平成 17 年 | <u>カシノナガキクイムシ</u> による「ナラ枯れ」発生。 |
| 平成 19 年 | 「 <u>京都伝統文化の森推進協議会</u> 」を設立。 |

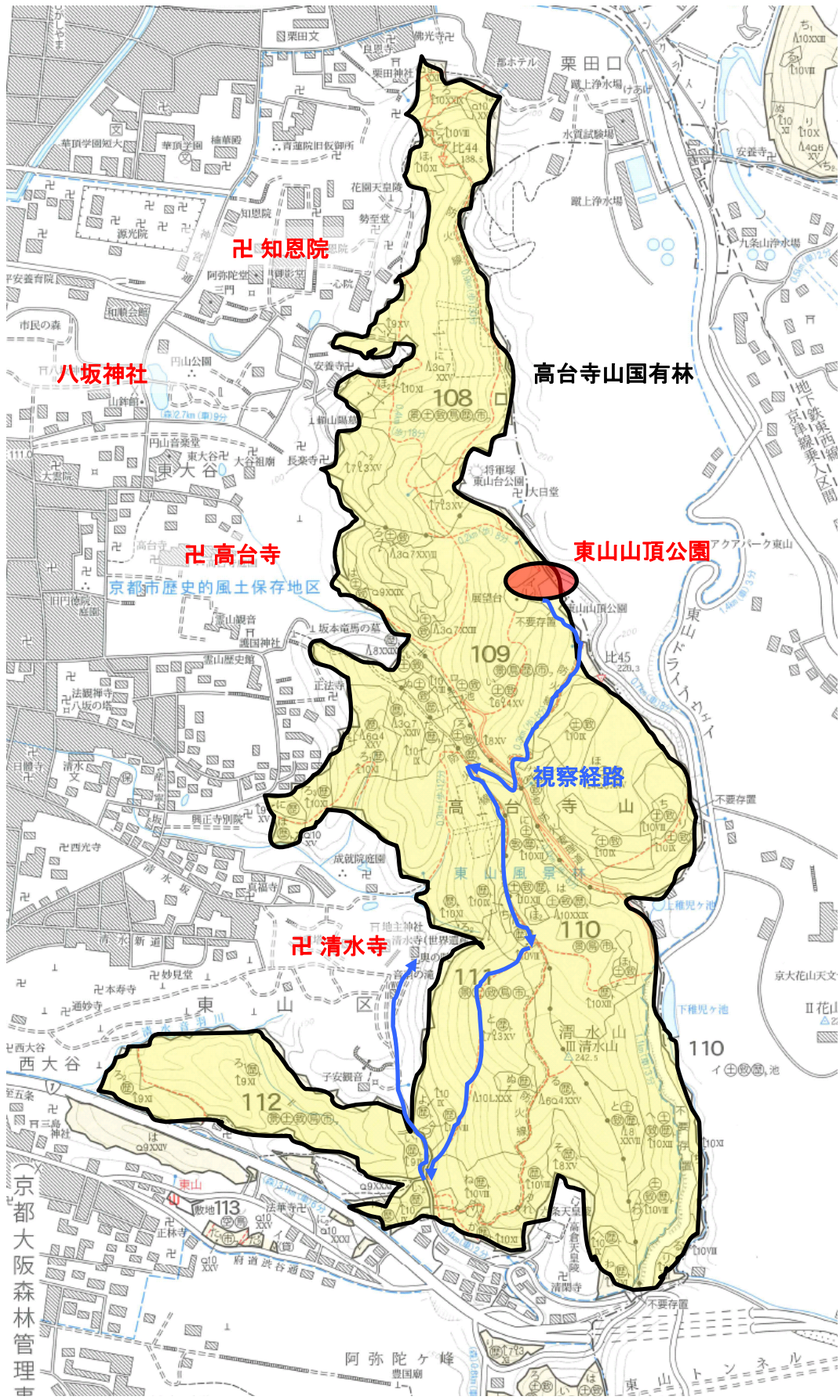
4. 林況

- ・ 尾根筋及び山裾はシイを主体とする常緑広葉樹林。清水寺上部はヒノキ林。
- ・ 明治以降の「禁伐」政策により、アカマツ林からシイ林へ急速に遷移が進行。

5. 課題

- ・ 社寺を含む多様な関係者の意見調整。
- ・ 景観的・生態的観点から見た、東山国有林の「あるべき姿」の検討。
- ・ 「国民の森林・国有林」の実現。 (以上)

高台寺山国有林位置図



室戸台風(1934年)による高台寺山国有林の被害状況



室戸台風(昭和9年9月21日)により風倒した木々。このときヒノキの被害が最も甚大であり、被害の形態としては、アカマツは幹折れ、ヒノキは転倒が目立った。

写真:1934年9月24日撮影

出典:風害木整理実況(東山復興事務所(1934))

高台寺山国有林におけるシイの優占

序

7

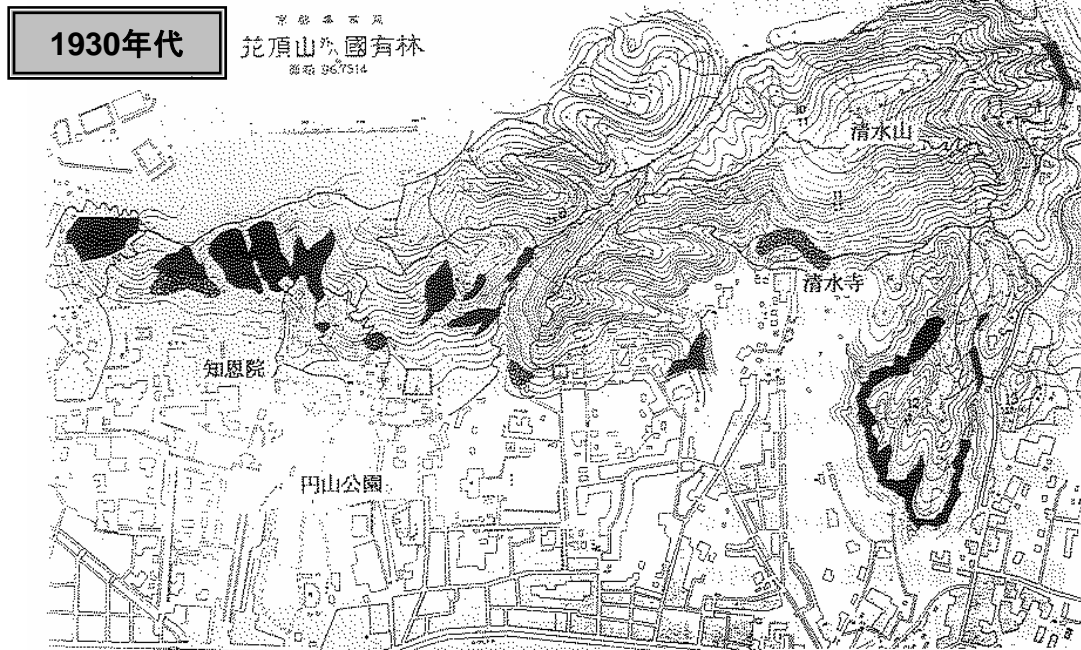


図-1 東山中央部における昭和初期のシイ林の広がり
(黒い部分は国有林内のシイ林, 斑状の部分は推測した国有林外のシイ林)

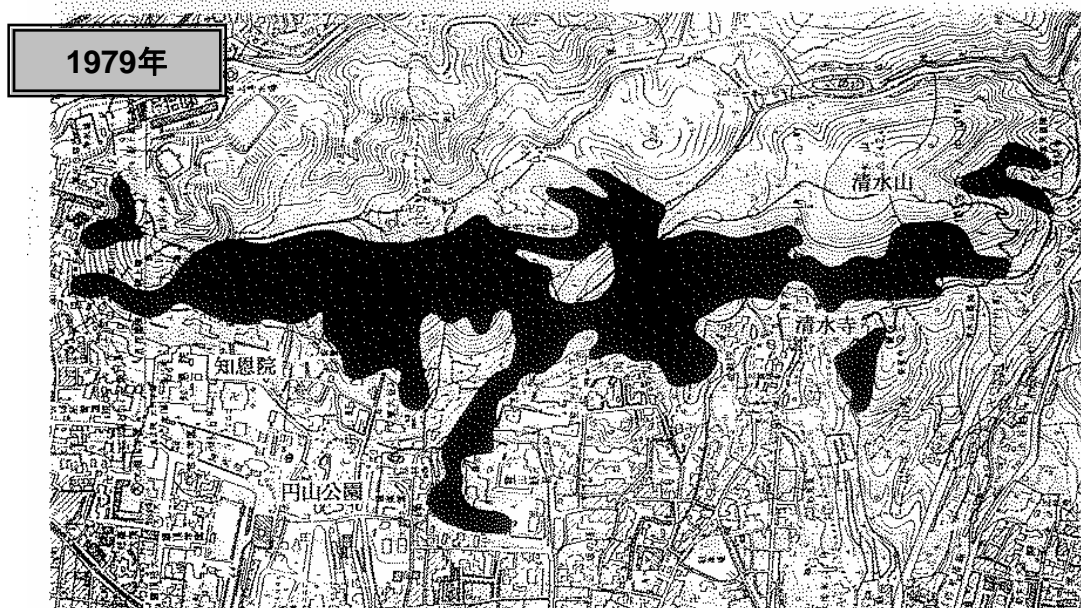


図-2 東山中央部における昭和54年(1979)のシイ林の広がり